

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準を上回るスペースを確保しています。療育を行うスペースと余暇のスペースを分けています。密になることを避け、同じ時間帯でも前半、後半で療育を行うよう職員間で確認して人数を分けています。	今後も配置を確認しながらより良い環境作りを心掛けていきます。
	2	○		適切になるように基準よりも多い職員を配置しています。一日の予定を決める際に、職員の立ち位置も決め、児童から職員を見ることがないように気を配り、その都度、声を掛け合っています。	今後も国の定める法令の基準を満たした職員配置で対応し、またチームワークも意識して配置をおこなってまいります。
	3	○		各部屋が何の部屋なのかを視覚的にわかりやすく掲示しています。建物の構造上、階段もありバリアフリーになってはいますが、児童が移動する際には職員と一緒に行動して、安全に配慮しています。	今後もわかりやすく行動しやすい構造化に努め、移動の際は、児童の安全に配慮した対応を心掛けていきます。
	4	○		毎月定期的にリフレクション会議に原則全員が参加し、業務改善や保護者様対応、職員間のコミュニケーションなどについて話し合っています。会議では議事録をとり、参加できなかった職員を含め、全員で共有しています。	今後も定期的な会議の継続により、全職員で話し合う機会を設け、業務改善や、より良い支援の目標設定してまいります。
業務改善	5	○		評価表を集計し、職員全体で向き合い、振り返りを行うことで業務改善に繋がっています。評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、改善を共有し取り組めるようにしています。	引き続き、評価表の内容を真摯に受け止め、改善に繋がっていきます。
	6	○		この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後も事業所内において研修を継続し、職員の資質の向上・サービスの質の向上に繋がっていきます。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後もアセスメントを適切に行い、保護者様からの聞き取りや面談をもとにニーズや課題を適切に分析し、支援計画を作成してまいります。
	10	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も見やすく、児童の状況を把握しやすいアセスメントツールを使用していきます。
	11	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も児童一人ひとりの支援内容について意見を出し合い、立案・実践・検証をしております。
	12	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も長期休み等で時間にゆとりがあるときには、計画を立て、屋外で楽しい活動も企画してまいります。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	今後も平日、休日、長期休暇に応じた課題をきめ細やかに設定し児童が楽しく活動に参加できるよう支援してまいります。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ計画し、支援を行ってまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	引き続き一日の流れや各自の動きの確認を行ってまいります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も気付いたことや反省点は管理者及び職員に伝え、必ず記録に残し、翌日の朝のミーティングで共有するようにしています。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も引き続き、日々の児童の様子の変化を記録に残し、次への目標設定に繋がっていきます。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	引き続き定期的なモニタリングを実施し、支援計画の振り返りをおこない、児童一人ひとりの到達地点を把握し、計画の見直しを判断してまいります。
19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後もガイドラインを遵守して児童一人ひとりのニーズや課題に沿った支援計画の設定を行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	○		障害児相談支援事業所のサービスマン会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	今後も発達状況や課題を把握した上で参加してまいります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も継続して、学校や保護者様と連絡を取り合い、いただいた情報は職員で共有し、周知してまいります。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	年度替わりなどに受け入れが予定されるため、保護者様に確認のうえ、積極的に情報提供をしてまいります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、移行先での活動に役立てていただきたいと思います。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	感染症へのリスクもあり、交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	27	○		(地域自立支援)協議会等積極的に参加している	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	今後も更に保護者様との情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
	29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	今後も保護者様のお悩みに寄り添った支援ができるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明ができるよう努めてまいります。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	引き続き保護者様のお言葉に耳を傾けて適切に対応してまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援し、保護者会等の開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後には保護者様のご意向に配慮しながら、定期的な職員間や職員との交流を検討してまいります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	引き続き迅速な対応を心掛け、ご意見に向き合い、解決へ向け努力してまいります。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も定期的に広報誌を配布し、掲示等で情報発信をおこなっていきます。
	35	○		個人情報に十分注意している	今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱いを徹底してまいります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後もそれぞれの特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	今後も継続して、保護者様へ各種マニュアルについてお知らせし、職員周知・訓練も実施してまいります。
	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も定期的に非常避難用の道具や、備蓄品の確認を行っていきます。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施してまいります。
非常時の対応	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今後も虐待に関する研修を繰り返し行い、職員全体で周知・認識を徹底してまいります。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービスに記載している	身体拘束を行わなければならない状況については、定期的に職員間で確認してまいります。身体拘束を「守りながら、守られない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合でも、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明に努め、同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	今後も保護者様から詳細に情報を頂き医師の指示書がある場合にも全職員へ周知を徹底し、細心の注意を払ってまいります。
	43	○		大きな事故を未然に防ぐという共通目的を意識し、小さなことでも共有している	引き続きヒヤリハット事例の情報収集を行い、再発防止のため改善策を検討してまいります。
	44	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。